

第56回岩手県商工観光審議会会議録

日時：平成30年7月18日（水）午後2時～

場所：エスポワールいわて 3階特別ホール

1 開 会

（阿部商工企画室企画課長兼ふるさと振興監）

定刻となりましたので、ただいまから第56回岩手県商工観光審議会を開催いたします。私は、当審議会の事務局を担当しております商工企画室企画課長の阿部でございます。暫時進行役を努めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日は、委員14名中11名の出席をいただいております。委員の半数以上の御出席となっておりますので、岩手県商工観光審議会条例第7条第2項の規定によりまして、会議が成立していることを御報告いたします。

また、審議会等の会議の公開に関する指針に基づき、本審議会を公開することとしておりまして、傍聴を希望する方に傍聴を認めることとしておりますので、御了承をお願いいたします。

2 挨 拶

（阿部商工企画室企画課長兼ふるさと振興監）

それでは、開会に当たり、戸館商工労働観光部長から御挨拶を申し上げます。

（戸館商工労働観光部長）

商工労働観光部長の戸館でございます。開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。委員の皆様には、大変お忙しい中、そしてこの暑い中をお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。また、平素から商工業、観光産業の振興につきまして、お力添えを賜っておりますことに心から感謝を申し上げます。

東日本大震災津波から7年と数カ月が経過をいたしました。県では、復興に当たりま

して、8年間の復興計画を定めて、各種の施策事業に取り組んでいるところでありますけれども、今年度は第3期のその計画の最終年ということになります。いわゆる本格復興の最終年ということでありまして、安全、暮らし、そしてなりわい、この審議会はなりわいの分野でありますけれども、なりわいの各分野において、復興事業の総仕上げという位置付けにいたしまして、復興の先も見据えた地域振興に取り組んでいるところであります。

また、復興と並ぶ重要な課題であります、いわゆる人口減少対策に関してのふるさと振興であります、こちらも4年間のふるさと振興総合戦略という計画を立てまして、今年度から後半に入っていくということになります。岩手で働く、岩手で育てる、岩手で暮らす、この3つの柱のもとでふるさと振興を進めていくために、働き方改革や若者の地元定着に向けた取組などを進めているところでございます。

そして、本年度は、現行の総合計画の最終年ということになっております。本日は、このいわて県民計画に基づきます第3期のアクションプランにつきまして、御審議をいただきますとともに、来年度からの施行に向けまして、今検討を進めております次期総合計画の長期ビジョンにつきまして、御審議をお願いしたいと考えております。限られた時間ではあります、委員の皆さんにはどうぞ御忌憚のないところで、そしてそれぞれのお立場から、あるいは県民、地域の目線から、御意見を賜ればと思いますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

(阿部商工企画室企画課長兼ふるさと振興監)

続きまして、議事に入ります前に、本日は委員改選後初めての会議でございますので、お手元の名簿に従い、委員の皆様を御紹介させていただきます。出席者名簿を御覧ください。

委員の皆様を五十音順で御紹介いたします。

株式会社パイロットフィッシュ代表取締役、五日市知香委員でございます。

(五日市知香委員)

よろしくお願いをいたします。

(阿部商工企画室企画課長兼ふるさと振興監)

株式会社大宮取締役部長、大宮七絵委員でございます。

(大宮七絵委員)

よろしく願いいたします。

(阿部商工企画室企画課長兼ふるさと振興監)

廣田酒造店、小野裕美委員でございます。

(小野裕美委員)

よろしく願いいたします。

(阿部商工企画室企画課長兼ふるさと振興監)

岩手県商工会議所連合会理事、鎌田英樹委員でございます。

(鎌田英樹委員)

鎌田です。どうぞよろしく願いいたします。

(阿部商工企画室企画課長兼ふるさと振興監)

株式会社岩手屋取締役常務 小松友枝委員、岩手県中小企業団体中央会副会長 齊藤俊明委員につきましては、本日御欠席でございます。

公益財団法人岩手県観光協会理事、澤田克司委員でございます。

(澤田克司委員)

澤田です。よろしく願いします。

(阿部商工企画室企画課長兼ふるさと振興監)

株式会社長島製作所代表取締役、新宮由紀子委員でございます。

(新宮由紀子委員)

新宮です。よろしくお願いいたします。

(阿部商工企画室企画課長兼ふるさと振興監)

岩手県商工会連合会会長、高橋富一委員でございます。

(高橋富一委員)

高橋でございます。よろしくお願いいたします。

(阿部商工企画室企画課長兼ふるさと振興監)

金ケ崎町長、高橋由一委員でございます。

(高橋由一委員)

よろしくお願いいたします。

(阿部商工企画室企画課長兼ふるさと振興監)

公立大学法人岩手県立大学総合政策学部准教授、新田義修委員でございます。

(新田義修委員)

新田です。よろしくお願いいたします。

(阿部商工企画室企画課長兼ふるさと振興監)

四季亭専務取締役、林晶子委員でございます。

(林晶子委員)

よろしくお願いいたします。

(阿部商工企画室企画課長兼ふるさと振興監)

宮古市長 山本正徳委員は、本日御欠席でございます。

一般社団法人岩手県工業クラブ会長、谷村久興委員でございます。

(谷村久興委員)

谷村です。よろしくお願いいたします。

3 議 事

(1) 役員選出

(2) いわて県民計画第3期アクションプランに基づく商工観光施策について

(3) 次期総合計画(素案)「長期ビジョン」について

(阿部商工企画室企画課長兼ふるさと振興監)

続きまして、ただいまから議事に入らせていただきます。

初めに、審議会条例第4条第1項の規定により、当審議会に会長、副会長を各1名置くこととされており、その選出は委員の互選によるものとなっております。本来であれば仮の議長をどなたかにお願いしなければならないところではありますが、便宜上、事務局で進行させていただくことでよろしいでしょうか。

「異議なし」の声

(阿部商工企画室企画課長兼ふるさと振興監)

ありがとうございます。

それでは、会長並びに副会長の選任の方法ですが、どのような形で進めたらよろしゅうございますか。

「事務局一任」の声

(阿部商工企画室企画課長兼ふるさと振興監)

ありがとうございます。事務局の案をということで御提案でございましたが、そのような形で進めることとしてよろしいでしょうか。

「はい」の声

(阿部商工企画室企画課長兼ふるさと振興監)

ありがとうございます。それでは、早速ではございますが、事務局といたしましては会長に高橋富一委員、副会長に澤田克司委員をお願いしたいと思っておりますが、いかがでございでしょうか。

「異議なし」の声

(阿部商工企画室企画課長兼ふるさと振興監)

ありがとうございます。皆様御異議がないようでございますので、会長は高橋富一委員、副会長は澤田克司委員をお願いするということで決定させていただきます。

それでは、高橋会長には議長席に御移動いただきまして、一言御挨拶を頂戴したいと存じます。

(議長：高橋富一会長)

それでは、暫時の間会長ということで務めさせていただきますが、私、岩手県商工会連合会の会長を仰せつかってございます高橋でございます。どうぞよろしく願い申し上げます。

この商工観光審議会の会長ということで、今期も皆様方から御指名を頂戴いたしました。大変不慣れでございますけれども、この任を務めさせていただきたい、このように思います。実は、2年前からこの会長を仰せつかってございまして、何も分かりませんが、なかなか大変な昨今でございます。岩手県の商工観光審議会の会議を進めてまいりたいと、このように思いますので、よろしく願い申し上げます。

(阿部商工企画室企画課長兼ふるさと振興監)

ありがとうございました。

続きまして、澤田副会長からも一言御挨拶を頂戴したいと存じます。

(澤田克司副会長)

副会長を仰せつかりました澤田でございます。副会長というのは、会長が何かあったときのための役目でございますので、この任期の間、高橋会長には何もないことをお祈りして、私の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

(阿部商工企画室企画課長兼ふるさと振興監)

ありがとうございました。

それでは、これ以降の会議の進行につきましては、議長によりしくお願いいたします。

(議長：高橋富一会長)

それでは、暫時の間会議を進めてまいりますので、よろしくお願いを申し上げます

それでは、早速でございますけれども、次第に沿いまして議事を進めてまいりたいと、このように思います。

まず最初に、次第の3番、議事に入らせていただきます。先ほど(1)につきましても、私、会長の職、そしてまた澤田委員さんには副会長の職ということで、澤田委員さんにはよろしくお願い申し上げたいと思います。

では次に、(2)、いわて県民計画第3期アクションプランに基づく商工観光施策について、事務局から説明をお願いいたします。

(門脇商工企画室主任主査)

商工企画室の門脇と申します、よろしくお願いいたします。私から、資料のナンバー1と2に従いまして、説明をさせていただきます。

それでは、資料ナンバー1をお開き願います。平成30年度における施策推進方針でございますけれども、表が上下に2つございまして、まず上の表から説明をしてまいります。上の表の左側、施策推進方針でございますけれども、3点ございます。1点目は、三陸復興の関係、それから2点目が県民計画やふるさと総合戦略の取組に関する方針であり、3点目につきましては、今年度から各広域振興局に産業振興室を設置したことから、本庁と広域振興局と一体となった施策展開をしていく方針を新たに加えて、よ

り一層の連携を図っていくこととしております。

この表の右側に参りまして、今お話ししました3点の方針に対応したそれぞれ重点項目を列記しております。

それから、下の表に参りまして、県の次期総合計画の策定に当たりまして、今後10年を見据えて、左から右への順番になりますけれども、将来を3期に分けて、チャンスやリスクを整理した表となっております、このような要素も踏まえ、現在策定作業を進めているところです。

次に、資料ナンバー2のいわて県民計画「第3期アクションプラン」と、それに基づきます商工労働観光施策についてです。資料2をお開きいただきたいと思います。A4縦の資料です。現行計画におきましては、この資料の左側、縦に7つの政策ということで並べております箱の一番上、産業・雇用の分野が商工労働観光部の担当の政策ということになっておりまして、ここから右側に箱囲みになっておりますけれども、内訳として8つの政策項目となっております。このうち5と5-2を除きました全部で7つが当部関係の施策として位置付けられております。

次ページ以降の資料は、この政策項目の順に整理しておりまして、今御覧いただいている箱囲みの中にページ数を記載しておりますが、そのページ数のおりに記載されておりますので、御覧願います。

それでは、次のページ、1ページをお開き願います。A3横の両面印刷の資料となっております、真ん中の下にページを表示しております。様式の見方についてまず御説明したいと思いますけれども、縦に3分割しておりまして、左側に現状と課題、それから真ん中にこれまでの取組と成果、そして右側に今後の方向性ということで、今年度は先ほど部長の挨拶にもありましたとおり、最終年度ということで、30年度の取組について記載をしているところです。

それでは、個々の内容について説明してまいりたいと思いますが、本日この後もう一つ議事がありますので、時間の都合上、大変恐縮ですが、ポイントのみの説明とさせていただきますので、御了承願います。

それでは、まず1ページから2ページにつきましては、ものづくり産業の振興について記載しており、2ページをお開き願います。2ページの右側、今後の方向性の一番下のところになりますけれども、⑥、企業誘致の推進という項目があります。ここのポツ

の4つ目ですが、東芝メモリの新工場の円滑な立ち上げを支援するため、関係機関と連携した必要な環境整備を行ってまいります。

それから次に、5ページ、6ページですが、観光産業の振興について記載しております。それで、6ページの下を御覧いただきたいと思います。先月、6月15日に施行されました住宅宿泊事業法、いわゆる民泊の対応についてですが、左側の現状のとおり、県内には宿泊施設が集中して立地している地域もある一方で、宿泊施設が少なく、通過型の観光地となっている地域もあります。また、年々増加しております外国人観光客等のニーズへの対応も必要になってきているというところでありまして、右側に参りますが、これらのことから多様な住宅ニーズの受け皿の一つとして、地域の実情や特性を踏まえて対応することが必要と考えておりまして、市町村DMOなどの取組を支援し、既存の宿泊施設も含め、宿泊需要の拡大を図りながら地域の活性化につなげていきたいと考えているところです。

次に、7ページを御覧いただきたいと思います。地場産業の振興についてですが、このページ右側の今後の方向性の上から3つ目の丸です。来年11月に伝統的工芸品月間国民会議全国大会が本県で開催されますことから、関係の市町村や団体と連携し、準備を進めてまいります。

次に、8ページ、9ページです。こちらは、商業・サービス業の振興についてですが、8ページの右下、今後の方向性の下のところにありますが、③として市町村と連携した沿岸部の新たな商店街の構築ということで、釜石市の鶴住居地区での津波立地補助金を利用した共同店舗がラグビーワールドカップまでに開業できるよう支援しているところです。

それから、15ページから17ページです。こちらは、雇用・労働環境の整備について記載しておりますが、16ページの右側を御覧願います。③の人材の確保と若年者の就労支援・職業能力開発について記載しておりますが、一番下のポツです。先月14日に新たに設置いたしました岩手U・Iターンクラブについて記載しております。首都圏の大学側の協力のもと、本県の就職情報の提供ですとか、交流会の開催などを通じて、学生のU・Iターン就職の拡大を図るなど、県外からの人材確保の取組を強化してまいります。

急ぎ足での説明で大変恐縮ですが、商工労働観光施策についての説明は以上です。

(議長：高橋富一会長)

ありがとうございました。ただいま事務局から説明がございました。委員の皆様方の意見を伺いたいと存じますが、多くの方に発言していただくために、また本日もう一つの議題がありますために、恐縮でございますけれども、1回当たりの発言は2分程度におさめていただきたいと、このように思います。そしてまた、委員からの発言、質問に対しましては、必要に応じ、その都度事務局から回答する形で進めたいと思います。限られた時間ですので、事務局も簡潔明瞭に応答するようお願いを申し上げたいと思います。

では、どなたか御意見ございましたら、御発言を頂戴したいと思います。

はい、どうぞ、五日市委員さん。

(五日市知香委員)

質問というか、お聞きしたいなと思っていることが2点あります。

1点は、3ページにFCP、フード・コミュニケーション・プロジェクトを推進していきたいと書かれていますけれども、実際私も商品開発の現場で、バイヤーさんに商品を紹介するとか、そういう話になると、今はFCPの商談用シートを先に出してほしいと言われることが多いのです。セミナーとかも開催されるということですが、意外と書くのが難しく、書き方が分からないという方、ポイントが分からないという方も多いので、ぜひそういうセミナーがあるのであれば、FCPの書き方のポイントとか、そういうことも入れていただくようなお考えがあるのかなというのが1点です。

あともう1点が、5ページになりますけれども、2019年の三陸防災復興プロジェクトとか、ラグビーのワールドカップとかが開催されると書かれていますけれども、2019年はプラス三陸鉄道さんの全線開通が3月23日にあると思うのですけれども、やはり三陸の観光では三陸鉄道が欠かせないところだと思うのですが、その全線開通に向けて、県として何か取組とかは考えられているのか。2点、教えていただければと思います。

(議長：高橋富一会長)

それでは、どうぞ。

(菊池産業経済交流課総括課長)

産業経済交流課の菊池でございます。最初のFCPの関係でございます。FCPのシート、御承知のとおり、自社商品のPRを行う1枚もののシートになっておりまして、バイヤーさんとの商談の際にお使いいただくとか、あるいはセミナーの会場で貼り出したりと、そういうことで使っているものでございます。御指摘のありましたように、実際書くのが難しい、ごもったもな事だと思っておりますので、難しさを感じていらっしゃる皆さんがいらっしゃれば、手前どもの食産業担当でその辺は丁寧に対応させていただければと思っております。

(平井観光課参事兼総括課長)

観光課の平井でございます。三陸鉄道の全線開業に向けての取組でございますが、既にもう今年から始めておりまして、三陸鉄道が全線開通した後、4月からはJR東日本さんの重点販売地域の指定を受けていまして、JR東日本さんとそれから三陸鉄道を取り込んで全体的な、JR東日本からすると首都圏から送客してきて、例えば、内陸を起点にして沿岸に向かっていくのは県が引き受けるという形で、総合的な観光キャンペーンを展開いたしまして、その後、三陸防災復興プロジェクト2019があつて、ラグビーワールドカップがあるというような、1つの続きとして考えております。それから、今年、いわて三陸復興・絆・観光キャンペーンと、これは県単独のキャンペーンでございますが、その中で三陸鉄道を使ったツアー商品を作っていこうということで、県が事務局をやっておりますいわて観光キャンペーン推進協議会から、三陸鉄道さんに業務委託ということで、ツアー商品造成をしていただいております。これは、従来の、三陸鉄道さんは色々な企画列車をなさっているのですけれども、ちょっと従前のものから一步踏み込んで、お金に心配があるのでできなかったなというようなもの、その発射台を当方で用意させていただいて、食とか、気仙のお茶とかを切り口にして行っていくということが一つと、それからもう一つ、三陸DMOセンターがございます。ここの事務局も観光課が行っていますけれども、三陸鉄道が企画列車を企画して運行させる場合に、各地域にいる若い方々を、ガイドとか、それから中で色々な説明、三陸の説明をするという方、なかなか三陸鉄道の社員だけでは賄えないという声を聞いておりまして、そういうのを三陸の各地域の方々とコラボしてできないかということで、今調整をしているとこ

ろでございます。

(議長：高橋富一会長)

ありがとうございました。その他ございませんでしょうか。

澤田委員さん。

(澤田克司委員)

6 ページの住宅の宿泊事業法、民泊の問題ですが、誤解が出ている面があります。私は、県観光協会とあわせて岩手県旅館ホテル生活衛生同業組合の理事長として出席しておりますけれども、既存の旅館、ホテルが反対しているのではないのです。反対したってもう通りましたから、民泊のほうは粛々とやるのでしょうけれども、何が問題かと。今現在都会でにぎわしているのは違法民泊ですよ。違法民泊をどのような形で、都会で起こることは、この我々の岩手でも3年後、5年後、10年後には起こる可能性がありますので、今のうちに条例である程度の縛りをしていただきたい。縛りと言うとあれですが、簡単に言えば旅館業法にのっとして、同じ土俵で商売をしていただきたいということです。ですから、今現在惹起している問題は都会でございますが、いずれはこの盛岡あるいは宮古まで来る可能性がありますので、今のうちに営業時間、あるいは文教地区を外すとか、やはり条例である程度の縛りをしていただいて、旅館業法にのっった形で公平な競争をしていただきたいと、そうすれば何も問題はないと思うのですが、消費者からすれば、あるいは観光客からすれば選択肢が広がっていいことだろうと思いますけれども、私はこの点に関しては賛成でございますけれども、そういった中で同じ最低限の土俵の整備をしていただきたいということだけでございますので、ひとつ誤解なさないようにお願いしたいと思います。

それと、もう一点、先ほど平井課長さんから説明も受けましたけれども、三陸DMO、これの動きが実は余り目に見えて、各地域でDMOの勉強会はしていると思うのですが、何か象牙の塔というのか、もう少し現場に来て、私らと一緒にDMOについていろいろ検討する、あるいは研修するという、御教示をいただきたい。せっかくあるのですから、もったいないと思うので、そういうことをやっていただきたいということです。

(議長：高橋富一会長)

では、御回答を。

(平井観光課参事兼総括課長)

観光課の平井でございます。まず、民泊の関係でございますが、これは住宅宿泊事業法上の話で、現在環境生活部におきまして、条例制定に向けてパブリックコメントをとって、先般の議会でも御答弁申し上げましたが、9月議会での条例制定に向けて、準備している段階でございます。その中で先ほども澤田副会長がおっしゃいましたとおり、宿泊者といいますか、お客様の目線に立って、安全・安心であるということ。それから、周辺的生活環境に対しての影響、この2点で規制の仕方を考えているというところでございます。

それから、三陸DMOの今後の動きといいますか、今の動きでございますけれども、これも御指摘がありましたとおり、なかなかその活動が目に見えないという意見、昨年からお伺っておりますが、今年4月に三陸DMOセンターの各サテライトというものを久慈、宮古、釜石、大船渡の4カ所に設けまして、そこに専門のコーディネーターを1名置き、あと職員何名かの協力体制をとっています。そこに当方のプロデューサーが1カ月のうち何日か常駐するような形で、そのコーディネーターと盛岡から行くプロデューサーと一緒に地域内を回って、様々な掘り起こしをしながら、問題点を聞きながら、それについての解決策を探る、それからDMOについてのお話をさせていただくというのを今年の春から始めておりまして、だんだんと顔が見えてくるように頑張ろうと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(議長：高橋富一会長)

ありがとうございます。その他ございませんでしょうか。

では、林さん。

(林晶子委員)

外国人観光客についてお伺いいたします。ここで他県の話をするのはおかしいと思うのですが、日本旅館協会東北支部連合会が毎月、各県の外国人の宿泊人数について報告

してくださいます。それを見ていると、岩手県と青森県の数字は割合正しいのではないかと思って見ているのですが、この2県が東北では結構伸び率が高いのです。そして、見てみますと、青森県の三八上北・下北地区が津軽地区よりはるかに多くて、ものすごい伸び率でございます。例えば6月1カ月ですと、岩手県全体で5,899人の宿泊だったのに、三八上北だけで6,852人が宿泊しているという、岩手県1県よりも三八上北だけのほうが多いという具合でございます。これすごくびっくりする数字で、どこに行っても今青森県が頑張っているよねと言われるのです。

どこの国から来ているかを見ましても、岩手県の場合は圧倒的に台湾なのですが、青森県のほうは中国、台湾、韓国、香港が結構多いです。それから、北米からのお客様も結構多いということで、何か岩手県とはちょっと仕込み方が違うのかな、どういうやり方しているのかなとちょっと不思議に思うところがございます。

青森県のホームページを見ても、別に下北半島を一生懸命応援しているようなホームページはありませんので、きっとSNSで拡散しているのか、岩手県よりもはるかに二次交通の面では劣っていると思うのですが、それでもたくさんの方が行くという魅力はどこなのだろうかとちょっと不思議に思っています。そのプロモーションの仕方がちょっとおもしろいなと思ったので、調べていただければいいかなと思いました。

それから、うちは個人客がほとんどなのですが、春は八幡平に行かれる方がうちに1泊泊まって、次の日行く方が結構多かったのです。やはり桜と雪を見たい、今度恐らく秋は紅葉を見たいということで八幡平に行く人が多いと思うのですが、残念ながら八幡平のパンフレットが余り良くないのです。ホームページから英語のガイドマップを出すことができるのですが、この英語のガイドマップをホームページ上から出して見ても、さっぱり分からないのです、この英語。ですので、日本語のほかの雑誌に載っていたマップに附箋で、英語で訳してあげて、その附箋をぺたぺた張って、ここへ行きなさい、あそこへ行きなさい、ここの電話番号は何かだよということを外国人には教えてあげています。これだけ人気がある観光地ですから、八幡平市さんに頑張ってもらうしかないのですけれども、岩手県さんのほうでも少し応援をして、外国人観光客が訪れる場所のいろんなものの英語訳、中国語訳を作っていただけたらいいなと思っておりました。以上です。

(議長：高橋富一会長)

ありがとうございます。

平井課長。

(平井観光課参事兼総括課長)

まず、青森県と岩手県の比較ですけれども、青森県に次いで伸びているのは岩手県でございまして、一番大きなのは、青森県さんの場合、中国が多いのは、これはやはり天津便、いわゆる定期便が青森空港に天津から入ってきていて、中国の場合は全体的に団体客が結構多いと聞いております。私どものほうは、今、台湾チャーター便で、皆さんもニュース等で御覧になっていると思いますが、航空会社のほうではタイガーエア台湾という航空会社ですけれども、8月1日からの定期便化を目指して今手続中であるという状況で、林委員のほうからもお話ございまして、これからそのチャーター便、定期便という時代になってきますと、圧倒的に個人客に対する対応というのが必要になってきまして、例えば情報発信では、ホームページの話はまた後ほどになりますが、例えばホームページだけではなく、SNSを見ながら情報を仕入れていくとかというような形で、例えばブロガーさんを使って情報発信していくとか、そういうことはこれから必要になっていきますし、また個人客に対応する受入環境整備というのにも必要になってまいります。そういうところを進めていきたいと思っておりますし、また、青森県さんのプロモーションというのは非常に勉強になる場所がありますので、そこはしっかりと勉強させていただきたいと考えています。

それから、八幡平の話ですけれども、こちらは青森県、秋田県、岩手県3県の共同プロジェクトで、現在、国立公園満喫プロジェクトという、環境省で全国のモデルになるような国立公園をインバウンド対応にしようという取組がございまして、それに採択されております。ホームページも、青森県、秋田県、岩手県の3県にまたがるような共同ホームページとかもこれから立ち上げていこうとしておりますし、また表示とか、いろいろなプロモーション、それから受入環境についても共同プロジェクトで進めていこうと思っておりますので、今の御意見を踏まえてそういう形で取り組みたいと考えております。ありがとうございました。

(議長：高橋富一会長)

ありがとうございます。

(林晶子委員)

すみません。岩手県は伸び率一番高いのは分かっています。でも、三八上北・下北が大きかったので。

(議長：高橋富一会長)

谷村委員さん。

(谷村久興委員)

工業クラブの谷村です。私が所属しているのは、岩手県の工業クラブ、そして北上にある北上工業クラブに所属しているわけですが、今大変大きな問題が出ております。先ほどもちらっと話は出ておりましたけれども、東芝メモリさんが今工場を建て始めています。第1期工事間もなく終わると思いますけれども、多分建屋が3棟か4棟、それに対してさらに協力工場さんが入ってくると思います。現在900人ぐらいの雇用を欲しいということが出ています。そうしますと、当然地元から採ってくる、あるいは沿岸、あるいは東北南部から採ってこようという、いろんな形があるのですが、何とんでも、一気に採るといふわけにいかないで、中小企業にとってはいい人材がピックアップされるのではないかと懸念がございます。いい人材でも、仕事の内容が違えばまた違うのですけれども、やはりそれだけいい人材というのは、ほかの仕事についてもやはりいい働きをするのではないかと見方をしております。そういう意味で、地元の中小企業含めて、この800から900人という雇用をどう対応していくか。沿岸とか、あるいは仙台方面からそういう話を出さなければいけないのではないかとことも出ていますけれども、実際にやっぱり地元から採る、あるいは秋田、そういう動きが今どんどん出ていますけれども、北上市としてはそれだけの企業誘致があるということで財政的には非常に助かるわけですが、中小企業にとっては自分たちの優秀な人間が、給料も高いですから、持っていかれる可能性があるということで、今戦々恐々としている状況です。

そういう意味で、県にもお願いしたいのですけれども、やはりその辺の話を、もっともっと地元の声を聞いていただきたい。あるいは東芝メモリさんの話も聞いていただきたい。四日市のほうに岩手東芝さんから900人位行っているのですけれども、そっちらも戻ってくれる人というのと、東芝さんから四日市に行かないで離職した方々がいっぱい、かなりの数おられます。そういう人たちを再雇用していく。いろいろ手を打とうとしておりますけれども、最終的に足りなければ、どこかに手をつける。

雇用の問題のほかにも宿舎の問題があって、やはりホテルが足りなくなっているということで、あるいは新しく入ってくる従業員たちのための設備等々、非常に不動産業界は活気が出ています。反面、中小企業は抜き取られるのではないかという心配で、工業クラブの立場としてはそういうことのないように、お互いに協力し合ってやっていけば何とかなるだろうということでやっておりますけれども、県当局のほうもぜひその辺をバックアップしていただきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

(議長：高橋富一会長)

はい、どうぞ。

(瀬川ものづくり自動車産業振興室長)

ものづくり自動車産業振興室の瀬川でございます。谷村会長さんからは、非常に前向きなお話と、それから課題の部分では、我々も非常に共通の認識を持って今課題に対応しているところでございますが、まずは県の現在のものづくり産業の振興に当たりましては、国内でも例を見ないような自動車、半導体の集積が加速しております、半導体もそうなのですけれども、これだけの半導体デバイスと、それからその装置の大手の生産が集約をかけているところというのは、国内では本当に例外的だなというふうに思っております。さらに、自動車のほう、デンソーさんもそうですけれども、集約がかかってきていまして、非常にありがたいお話ではございます。これもひとえに岩手県のものづくり人材の高い評価というのがありまして、各企業さんから非常に高い評価を受けております。

そういった中で、残念ながら毎年高校生の就職についても1,000人以上が県外に流出しておりますし、それから進学も3,000人以上の高校生が進学で県外に行って、戻って

くるのは3分の1位とか、全国平均を見るとそのような感じかと思います。岩手県は、本
当に首都圏に優秀な人材を送り出している地域であります。今は首都圏に行かなくて
もそれだけの高い待遇と、それから働きがいのある仕事が岩手に急速に増えてございま
す。

東芝さん、デンソーさん初め、かなり求人を出していただいているところであります
が、1つ事例を挙げますと、デンソーさんも新採用については20人程度、50～70人は中
途採用ということで、首都圏からのUターン等々の採用があつたりというところござ
いまして、そういったところを含めて、我々人材確保というのはそういったところを重
点に進めていこう、それから高校生の地元定着というところでは、この4月に北上のオ
フィスプラザに私どもの組織の一つ、地域産業高度化支援センターというのを設置しま
して、そこで人材の育成と定着というのを取り組み始めたところでございます。今まで
は高校生中心だったのですが、これからは中学生、高校生、それから大学生というところ
も含めて、トータルで人材育成に取り組んでいきたいと考えてございます。

また、中小企業の中には、新卒を採用して育てるといことがなかなか厳しいような
企業さんもございまして、そういったところについては即戦力の中途採用の方々をマッ
チングかけていくというようなことも、岩手労働局と一緒に今進めているところ
でございます。市町村の皆さんとも協力しながらやっていきたいと思っておりますの
で、よろしく願いいたします。

(議長：高橋富一会長)

ありがとうございます。

では次に、新田委員さん。

(新田義修委員)

3つほどお伺いさせていただきます。1つは、産業クラスターについてです。観光やその
他でどのような「あるべき姿」をイメージしているのかを教えてください。

2つ目は、1人当たりのGDP(域内総生産；Gross Regional Product)についてで
す。今回の計画で可処分所得を上げることを念頭に置いている場合、どの程度上げるこ
とを想定しているのか教えてください。例えば、第2次産業であれば、自動車産業や半

導体関係が重要だと思います。これらの産業が岩手県に定着するためにどのような対策をすべきかについてお伺いさせていただきます。さらに、第3次産業であれば、インバウンド対策で注目される観光業やサービス業に注目することになると思います。これらも第2次産業と同様に、県内GDP（域内総生産；Gross Regional Product）の水準を上げるためには、どのようなことをなすべきなのかについてお伺いさせていただきます。

3つ目が人材育成です。特に岩手県の観光業は、景色も良いし、食べ物も美味しいと思いますので、インバウンドの皆様も含めて、受け皿組織の設立をそれに伴う人材育成が必要になっていると思います。特に、DMOについては、組織作りと人材育成の両方が求められていると思いますので、県としてどのような援助ができるのかについて教えてください。

（議長：高橋富一会長）

では、担当課。

（平井観光課参事兼総括課長）

人材育成についてお答えしますが、観光関係の問題でございますけれども、まずDMOと人材の関係で申しますと、日本政府が進めているDMOというのは、戦略的な分析を行う専門人材を置きなさいという前提になっておりまして、三陸DMOセンターにも専門人材がおります。そういう形で、その人材の経費について国から助成が出てくると、そのような仕掛けでございます。

ただ、もう一つの人材という面で、DMOではなく、例えば観光地づくりをしていく人材、例えば具体的に言いますと、商品企画をしながら売っているような人たち、こういう人たちを育てていくのも三陸DMOセンターの仕事の一つでございます。今現在、地域の若手の方々を中心に塾を開催いたしまして、まず1年目は座学で色々な先進的な取組をしている方々、それから専門的な方々から特に座学を中心とした講義を受けて、2年目、昨年ですけれども、昨年は具体的な旅行商品を、プランを作って、それについての評価をいただく、これもプロから評価をいただくというようなことを行っています。3年目の今年は、その作った商品で実際にモデルツアーを行っていくと、その中でどういう課題が出てくるのか、またどういういいところがあるのか、県で行っている

人材育成というのは、まずそういう観光地づくりというものの中で、具体的にお客様を呼べる商品を作っていく過程の中で、そういう手法を勉強していくというのが中心となってございます。

それから、先ほど申し上げましたDMOに置く、戦略的な分析をする人材というのは、県でそういう国の制度とかを各市町村の方々に、先ほども澤田副会長からもお話ございましたが、我々の目標としては全部の市町村がそれぞれDMOに中心的な人材を置いて行っていくというのは、最終的にあるべき姿ではないかと考えてございまして、各市町村でもDMOを立ち上げていくように、市町村を単位として、さらにそれを広域連携させていく三陸DMOセンター、さらにそれを全体的に東北広域で取りまとめていく東北観光推進機構という組織が今広域DMOになっておりますので、そういう形で何層かに分かれて人材育成に取り組んでいくという形をとってございます。

それから、その前の御質問でありました生産性といいますか、それを上げていく努力といたしまして、今DMOでも行っておりますけれども、付加価値の高い旅行商品売っていかうと。いわゆるお客様1人当たりの単価を上げていくということで、今プラチナ観光といった俗称で呼んでいますけれども、今までの、例えば1人1泊2日で1万円、2万円しか消費していないところを、これを2倍、3倍に上げていくような、そういうモデルケースをつくっていかうということで、今そういう取組をしております。

(瀬川ものづくり自動車産業振興室長)

地域クラスター形成について、先ほども説明の中でありました自動車、半導体も一つのクラスターとして捉えておりまして、その他に農林漁業の機械等をつくっている企業さん、一番わかりやすいのは最終製品をつくって、意外と知られていませんけれども、国内シェアを持っている企業さんは、実は結構岩手県内にはございます。そういった企業さんの生産を支える、いわゆる設備ですとか治工具、金型というものの地場企業が、実はかなり他の中核企業を支えるクラスター等と重複をするところがございます。そのクラスターの企業さんたちを育てるというのが今我々がまさに重点として取り組んでいるところでございます。設備、治工具、金型というような基盤技術系の問題、それから溶接技術系の企業さんがいかに多数のクラスターの中で生産性を上げ、それがそのインダストリー4.0に言われているようなAI、IoT、ロボティクスというものをツー

ルとしてその生産性を上げ、技術力を上げ、さらには設計開発から量産までというところのそのクラスターを支える企業を今後どうつくっていくかということが今我々の目指すところでございます、それを次期計画にも盛り込んでいきたいと考えているところです。

(加藤政策推進室特命課長 (総合計画策定))

県民所得に関する御質問でございますが、産業別の目標というのは現在目標として掲げていないところでございます。いわて県民計画では、それぞれ2年間、4年間、4年間のアクションプランをつくっておりますが、そちらに政策推進目標という、個別の政策よりも上位の目標といたしまして、国民所得に対する県民所得水準の乖離を縮小するという目標を掲げております。10年前、現在の総合計画でありますいわて県民計画をつくったときの当時の乖離でございますが、国民所得を100とした場合、県民所得は81.2%であり、これが、直近の数字はないのですが、平成25年度段階で申し上げますと、大分上がってきておまして、94.8%という状況になっております。こちらにつきましては、先ほど申し上げましたとおり、個別の政策の上位の目標とするものでございまして、産業振興、あるいは1人当たりの労働生産性であったり、あるいは所得向上を促進するということを通じて乖離を縮小していくというような目標を掲げているところでございます。

(議長：高橋富一会長)

ありがとうございます。その他ございませんでしょうか。

はい、どうぞ。

(大宮七絵委員)

雇用と観光のところでお伺いさせていただければと思います。私どもは、久慈市で飲食、水産加工、介護の事業を行っているのですけれども、共通して人手不足というところが課題としてあります。どれも離職率が高めの業種ではあるのですけれども、長く働いてもらえるように労働環境の整備を進めながらというのではあるのですが、学生の採用活動も行っております。もともと少ない地元就職希望の学生をとり合う形になるの

で、いつも苦勞をしているのですけれども、昨年岩手大学で開催されたCOC+主催のふるさと発見大交流会で学生さんと交流した際に、岩手で働く魅力であったりとか、地元で働く魅力というのはどんどん伝えていかなければいけないなと感じました。

あと、地元で中学生のキャリア教育として職業講演でお話しさせていただいたり、職場体験の受け入れをする機会があるのですけれども、地元で約30年商売をしてきた会社なのですけれども、当社を認知している中学生が少ないというのがあって、自分たちの商売、あと会社を知ってもらおう努力というのをしなければいけないというのを痛切に感じました。

次の資料になってしまうのですけれども、次期総合計画の中で住んでいる地域が好きという青少年が8割を超えているといううれしいデータがありましたので、これをチャンスと捉えて、低年齢から地元で働くこと、あと地元の力になるという意識醸成をする取組をさらに積極的に行っていただきたいなと思いました。

あと、観光の面のところで、私ども、久慈地域で観光客の誘致に取り組み始めた当初から、食事の受け入れというのを行ってまいりました。「あまちゃん」ブーム以降は、全体数としては年々減少傾向にはあるのですけれども、先ほどのお話にもありましたように、台湾からのお客様というのはどんどん増加しています。その中で、岩手県で以前に作成された外国人観光客の受入マニュアルというのも利用はしているのですけれども、接客の場面であったりとか、あとは宗教の関係で精進料理を召し上がる方がいたりとか、あと食に対する考え方の違いでメニューづくりの面で悩むことがあります。先ほどのお話にもあったのですけれども、そういったところ、セミナーや勉強会などを積極的に実施していただいて、受入体制づくりというのを支援していただければなというふうに思います。以上です。

(議長：高橋富一会長)

どうぞ。

(八重樫雇用対策・労働室長)

雇用の関係でございます。岩手日報にも、先日久慈市で就職説明会をやったところ、多くの若い人に参加していただいたと出て、委員おっしゃるとおり、地元の関心、地元志

向というのは高まってきていると我々も分析をしております。そういった中で、岩手県は人手不足であるのですけれども、首都圏はさらに人手不足ということで、どうしても労働条件のいい県外に若い人が流れてしまう、あるいは進学してそちらに行ってしまうという傾向もございます。

そうした中で、県といたしましては、いわてで働こう推進協議会という全県的な組織で、若者の地元就職、地元定着、そういったことについて事業を行っているところでございます。委員から、事例として、ふるさと発見大交流会のお話がありました。昨年11月に岩手大学さんが中心で行ったものでございますけれども、そちらにいわてで働こう推進協議会も参画をいたしまして、一緒になって地元企業のPRをしたところでございます。あと、直近ですと、8月10、11日にアイーナで、「いわてとワタシゴト展」というイベントをやることにしております、こちらのPRをこれから本格的に始めるところでございます。今年のふるさと発見大交流会は12月にやりますし、夏は夏でそういった県内の企業、産業を若い人たちに知ってもらうようなイベントをやっていきます。あるいは様々な広報媒体もつくってございます。岩手県の職場の紹介の冊子とか、そういったものもつくって、若い人にPRをしていきたいと思っております。

あと、中学生、高校生のキャリア教育など、地元を知る機会が大事ではないかと御指摘ございました。県としても、協議会としても、そういった声を受けまして、今年度は新たな事業として学校の文化祭とか、空き教室を使って、そこで地元産業、企業をPRする事業というのを始める予定でございます。あるいは出前授業的な取組も引き続きやっていきたいと思っております。

そういったことで、若いうちから地元こういう産業、企業があるのだというPRをしていきたいと考えておりますし、先ほど事務局からU・Iターンクラブの説明もありましたが、「地元に戻ろう」という事業もセットにして、地元企業の雇用の確保を強力に進めていきたいと考えております。

(議長：高橋富一会長)

はい。

(平井観光課参事兼総括課長)

インバウンドの受入対応の関係でございますけれども、県でもマニュアルを作らせていただきまして、受入環境の整備から通訳サービスとかインバウンド対応を色々行っています。その中で、いわて観光キャンペーン推進協議会の中にインバウンド推進部会というのを設置しておりまして、ここのメンバーに入っていただくと、インバウンド推進部会の部会の開催と合わせて、例えば、台湾で活躍されている方、台湾で実際にそういう観光に携わっている方を講師にお呼びして、講習会やセミナーを行ったり、それから現在インバウンド受入れに関して様々な支援制度があります。そういうものの紹介とか、それから同時に当方からメーリングリストで例えばこういう情報がありますよとか、今度外国でインバウンド招請事業がありますよとか情報も流しています。インバウンド推進部会に入るに当たって特に資格要件はございません。民間の企業の方でも団体の方でも、ホテル、旅館の方でも、商店の方でも結構でございます。入っていただくと、非常に情報の疎通は良くなりますので、是非よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

(議長：高橋富一会長)

ありがとうございます。

時間も3時になるところでございます。次の議題もございまして、ここで御意見、御質問は一旦閉じさせていただきたいと思ひます。また後でお願いを申し上げますので、すみませんが、よろしくお願ひ申し上げます。

それでは、次第の(3)の次期総合計画(素案)「長期ビジョン」について、事務局から説明をお願い申し上げます。

(加藤政策推進室特命課長(総合計画策定))

政策地域部政策推進室の加藤と申します。本日は、貴重なお時間いただきましてありがとうございます。

それでは、お手元の資料によりまして次期総合計画(素案)の全体像について説明申し上げます。

お手元、こちら資料3-1、岩手県次期総合計画(素案)概要版というもの、こちらで説明いたしたいと思ひます。まず、県の総合計画をつくる際の手続きについてでございますが、県が総合計画をつくる際、総合計画審議会に諮問することとなっております。

て、県では昨年の11月に諮問したところでございます。これを受けまして、総合計画審議会では、今年の11月までに県に対する答申をまとめることとなりますが、こちらの資料につきましては、6月11日に中間段階の答申ということで総合計画審議会からいただいたもの、これをベースにしまして、2ページにございますとおり、6月13日に県として素案ということで公表したものの概要でございます。

おめくりいただきまして、各章ごとに説明したいと思います。

3ページ、「はじめに」でございます。こちら、計画策定の趣旨、役割、期間、構成など計画策定の考え方を記載しております。この部分、計画策定の前提的なものでありまして、計画の性格としまして、県では昭和39年から9次にわたって個別計画あるいは予算編成の大もととなる計画として、あるいは県民の共通のビジョンとして、いわば普遍的に総合計画をつくってきた、そういった内容を盛り込んでいるところでございます。

その下の下、3の計画の構成とございますが、今回の素案になりますが、従来の長期ビジョンというものと、4年ごとのアクションプランというものがございます。アクションプランにつきましては、いわゆる実行計画でございまして、今後作成、公表していくこととしております。

次に6ページ、第1章の理念でございます。時代背景、それから本県における背景、そして幸福をキーワードにした総合計画の策定ということをして述べております。時代背景としましては、ここ10年位の振り返りで、国主導で地方創生を進めてきておりますが、東京一極集中が続いているということなどもございまして、根本的に発想を転換して、より地方の暮らし、あるいは仕事を起点とする政策を組み立てる必要があるのではないか、そういった問題意識を置いております。

また、このような中で、7ページ、8ページにまとめておりますが、90年代以降、OECD、あるいはフランスなど国際機関、世界の国々で幸福の研究というものが進んできております。日本でも、内閣府、三重県、福岡県、熊本県などでも幸福の研究、あるいは活用というものが進んできております。県内も、実は滝沢市さんがいち早く総合計画に幸福というものを取り入れています。こうしたことを踏まえまして、地域の実情を知り、住民と向き合う地方だからこそできることということで、幸福を守り育てていく、これを打ち出しているところでございます。

6ページの2番目、岩手における背景でございますが、本県では、復興に当たりまし

て、基本方針に一人ひとりの幸福追求権を保障するということを掲げて、これまで進めているところでございます。また、本県の特徴としまして、周囲の付き合いが活発なほど主観的な幸福感が高い傾向があり、おそらくこれは結いの精神という昔からの強みが今も生きている現れではないかと思いますが、このような復興で培ってきた幸福を守り育てる姿勢と、岩手の強み、これを県政全般に広げていくということが本県の背景でございます。

ちょっと飛びまして、9ページでございます。理念の続きでございますが、計画の理念としまして、幸福を守り育てる取組を進めること、2つ目、みんなで行動していくこと、3つ目、社会的に弱い立場にある方が孤立しないように留意しながら進めていくこと、これらを掲げております。

また、4であります。幸福を考える上で次の世代に幸福を引き継ぐという持続可能性が重要ではないかと考えておりました。2015年の国連サミットで、持続可能な開発目標、SDGsというものであります。これが採択されておりました。その理念として、誰一人取り残さないというものを掲げております。これは本県の目指す幸福にも通ずるのではないかとということで、そういった内容を取り込んでいます。

おめくりいただきまして、11ページ、第2章、岩手は今でございます。いわゆる時代の潮流ということで、世界、日本、岩手という形でまとめております。世界のところにつきましては、経済・社会のグローバル化などを置いておりました。日本のところでは人口減少・少子高齢化、国、県、市町村の役割、あるいは多発する大規模自然災害ということで、最近の西日本の災害もございまして、本県、平成28年台風第10号災害などもありましたので、自然災害に対してきちんと対応していく必要があるのではないかとということを書き込んでおります。

それから、価値観の変化につきましては、先ほども御説明いたしました。幸福の研究や活用が進んでいること、こういったところを置いております。

その上で12ページでございますが、岩手県の現在の大きな課題ということで人口減少、13ページになりますが、復興ということで置いております。

さらに、14ページでございますが、岩手の強み・弱み、リスク・チャンスということでまとめております。こちら強み・弱みにつきましては、時代の潮流ということもあわせて、ある程度大きな特徴、あるいはデータの裏付けのあるものということで、例示

的に載せております。

この14ページの冒頭に、第5章の9つの政策分野ごとに記載がございますが、これについて若干補足させていただきます。

15ページをお開きください。9つの政策分野と言いますのは、平成29年に有識者の方々にまとめていただきました「岩手の幸福に関する指標」研究会の報告書、これで示された幸福に関する12の領域というものをベースにしております。この12の領域というのは、一番上に主観的幸福感とございますが、これは現在どの程度幸福だと感じるかという県民意識調査の結果でございますが、その下に「仕事」、「収入」、「居住環境」から「自然環境」ということで、12の領域、それぞれの実感との関係を見たものでございます。例えば「仕事」につきましては、仕事にやりがいを感じるかといった5段階で質問した結果と、その上の主観的幸福感、これと関連があるかということで調べたところ、ある程度相関関係があるということで、これらを踏まえて12の領域に整理したものでございます。

この12の領域を人々の暮らし、あるいは仕事により関連性が高い順番でということ、健康と余暇、家族と子育てなど、8つの分野にまとめまして、さらにこれを下支えする共通の土台として社会基盤を加えまして、9つの政策分野ということで、平たく言いますと、9つの政策の柱ということになりますが、このように整理したものでございます。

続きまして、16ページ、第3章の基本目標でございますが、これまでの審議会などの御意見を踏まえまして、御覧のとおり目標を掲げているものでございます。

続きまして、17ページ、18ページでございますが、第4章、復興推進の基本方向でございます。こちらは現在の県の復興計画を引き継ぎ、切れ目ない復興を進めていくという観点から、章の1つに復興を位置付けております。復興につきましては、これまで安全の確保、暮らしの再建、なりわいの再生の3本柱で来ましたが、今回10年の長期ビジョンということで、4つ目の柱としまして、未来のための伝承・発信、これを加えたところでございます。

おめくりいただきまして、19ページでございます。第5章、政策推進の基本方向でございます。こちら先ほど説明いたしました9つの政策の柱ごとに取組の方法を盛り込んでいるものでございます。

以降、柱ごとにまとめておりまして、20ページが健康・余暇の分野となります。健康・余暇とございまして、その下に「健康寿命が長く、いきいきと暮らすことができ」とありますが、これは健康・余暇にどのような施策がぶら下がるかをイメージできるようにサブタイトルということで付けているものでございます。

その下に1から6の箱書きがございますが、これは取組の方向性となるものでございまして、「生涯にわたり」というところから「介護や支援が必要になっても」という、1から3が健康に関わるもの、下の4から6が余暇に関わるものとなっております。

以降、それぞれ柱ごとに同じつくりになっておりまして、分野があって、サブタイトルがあって、取組の項目が掲げられているつくりでございます。

当審議会と一番関わりが深いかと思われま、25ページの仕事・収入の分野につきましては、別途、商工企画室から説明がございますので、割愛したいと思います。

それでは、少し飛びまして29ページでございます。29ページは、第6章、新しい時代を切り拓く重要構想でございます。こちら長期的政策を横断的に取り組む重要プロジェクトを掲げるものでございます。ILC、水素エネルギーなどを打ち出していくこととしておりますが、具体的な内容は11月の案までに固めていくこととしております。

その下、30ページ、第7章、地域振興の展開方向ということで、県内4つの広域振興圏につきまして、地域の特性などを踏まえながら、それぞれの10年後の将来像、これをまとめるものでございます。

最後でございます。第8章であります、今申し上げました施策を進める上での県の行財政の運営の考え方、方向性をまとめるものでございます。

以上が概要の資料の説明となりますが、引き続き、皆様には11月の計画案の作成におきまして、御専門の分野などからさまざま御意見をいただきますとありがたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

私からの説明は以上でございます。

(議長：高橋富一会長)

それでは次に、商工企画室から説明をお願いします。

(門脇商工企画室主任主査)

それでは、引き続き商工労働観光部関係について説明をさせていただきます。

先ほどの説明で使いました資料ナンバー2をお開きください。こちらには現行の計画が整理されており、7つの政策の中で「産業・雇用」というところに商工労働観光部関係の施策が全て入っているというお話をさせていただいたところです。それで、次期総合計画につきましては、先ほどの説明のとおり、8プラス1の9つの政策分野で策定するというようになっておりまして、例えば雇用対策ですとか、労働環境の整備のうち、働き方改革に関するものなどについては2の「家族・子育て」の分野に位置付けられておりますし、またものづくり産業、人材の育成や定着といったものにつきましては、「教育」の分野にも位置付けられております。それ以外のものにつきましては、先ほど紹介がありました「仕事・収入」のところに位置付けられております。

それでは、資料3-2、素案を御覧いただきながら商工労働観光部関係の記載について説明いたします。

それでは、まず6ページをお開き願います。6ページは先ほど紹介がありました、第2章岩手は今ということで現状認識や展望を書いております、9ページから岩手の変化と展望ということで、強み・チャンスと弱み・リスクといった現状の整理をしております。

それから、27ページ、第5章の政策推進の基本方向ということで、それぞれ政策分野ごとの政策推進の基本的な考え方、取組の方向を書いております。

ここからの説明は、今お話しした第2章と第5章を行ったり来たりするような形で、関連するところを御紹介してまいりたいと思います。順番としては、第5章の記載順に説明いたします。

それでは、まず「家族・子育て」分野の働き方改革の関係ですが、12ページをお開き願います。真ん中あたりから「家族・子育て」分野ということで、強み・チャンスとありますけれども、ポツの1つ目、子育て期の男性の家事参加率が高く、これらを背景に子育てにおける家族の支援が活発であるという現状があります。

それから13ページ、弱み・リスクとありますが、こちらのポツの1つ目に書いてあります年間総労働時間が全国と比較して長いですとか、それから年次有給休暇の取得率が全国平均と比較して低いといったような弱みがあります。

このような現状に対応いたしまして、29ページ、第5章の「家族・子育て」の一番上の丸「安心して子どもを産み育てられる環境をつくります」の1つ目のポツになります

けれども、結婚や子育てを支援する機運の醸成などによる結婚、家庭・子育てに希望を持てる環境づくりの推進というところに働き方改革が関連しておりますのと、もう一つはその下から2つ目の丸「仕事と生活を両立できる環境をつくりまします」と、まさにここは「働き方改革の取組や」という記載がありますが、こちらと対応をしているところです。

それから次に、「教育」分野、ものづくり産業を担う人材の育成や定着などの関係ですが、13ページをお開きください。強み・チャンス、こちらのポツの3つ目「本県のものづくり人材は、産業界から高い評価を得ています」という記載があります。それから、14ページに弱みとリスクの記載がありますが、こちらもポツの3つ目になります。こちらでは、「県内学卒者の県内就職に向けた」という記載がありますが、最後、「県内就職の割合は横ばい」といった状況を踏まえまして、32ページに参ります。こちらも「教育」の1つの項目になりますが、上から1つ目の丸の「産業を発展させる人材を育てまします」という項目のポツの1つ目の「教育機関や地元企業などの」というところで取組を記載しているところです。

続いて、ここからは「仕事・収入」の分野になりまして、第2章は16ページから18ページ、第5章は35ページから36ページで説明いたします。

まず、雇用や労働について、16ページをお開き願います。16ページの下のところ、「仕事・収入」分野ということで記載がありますがけれども、こちらの強み・チャンスの続きで、次のページ、上から6つ目のポツ「暮らしと仕事の調和に向け」という記載があります。こちらと、それから次の弱み・リスクのところですがけれども、ポツの1つ目、2つ目の記載と、この状況を踏まえた形で34ページ、「仕事・収入」の1つ目の丸になりますが、「一人ひとりの能力を発揮でき、多様な働き方ができる環境をつくりまします」という取組に記載しているところです。

それから、続きまして中小企業支援に関して、18ページのポツの1つ目です。「県内企業は、経営者の高齢化が進んでおり」といったような弱み・リスクがありますけれども、これに対応いたしまして、35ページの丸の1つ目「地域経済を支える中小企業を支援します」というところで取組を記載しております。

次に、ものづくり産業に関して、16ページ、強み・チャンスのポツの1つ目「本県の製造品出荷額は順調に推移し」というところと、18ページの上から2つ目のポツ「県内

の製造業は雇用吸収力が高いものの、労働生産性が低い状況にあり」というような状況が記載されておりますが、これらに対応する形で35ページ、上から2つ目の丸「岩手の未来を拓くものづくり産業を盛んにします」というところで取組を記載しております。

次に、地場産業に関して、16ページにお戻りいただきまして、強み・チャンスの2つ目のポツ「海外に通用する岩手の『食』や『工芸品』の海外市場への展開が進み」という記載がありますけれども、こちらに対応する形で35ページ下の丸「魅力ある地域資源を生かした産業を盛んにします」というところに取組を記載しているところです。

次に、観光振興に関して、16ページの強み・チャンスのポツの3つ目のところに「本県には、『平泉の文化遺産』」といったような記載があります。それから、17ページの一番上のポツ「宮古・宮蘭フェリー航路の開設」という記載があります。さらには18ページ上から3つ目のポツ「外国人宿泊者数が過去最高を記録するなど」という記載があります。これらに対応いたしまして、36ページの1つ目の丸「地域の特徴を生かした観光産業を盛んにします」というところで取組を記載しております。

以上が「仕事・収入」に関する説明ですが、最後に43ページをお開き願います。時間の都合上詳しい説明は省略させていただきますが、第7章「地域振興の展開方向」ということで、4つの広域振興圏の振興について記載しております。例えば県央広域振興圏であれば、45ページの下に②として「情報関連産業の集積や」という記載があります。このように、それぞれ広域振興圏ごとに商工労働観光部関係の施策についても記載しているところであり、こちらも御覧願います。

以上、当部関係の箇所を中心に御覧いただきまして、御意見を頂戴できれば幸いです。どうぞよろしく願いいたします。

(議長：高橋富一会長)

ありがとうございます。ただいま事務局から説明がございました。これから委員の皆様方から御意見を伺いたいと存じます。先ほど同様、多くの方々から発言をいただくために、2分間程度でお願いを申し上げたいと思いますし、事務局には簡潔明瞭に応答をお願い申し上げたいと思います。そしてまた、先ほどのアクションプランへの御意見については、その後にまた御発言を頂戴したいと思いますので、よろしく願い申し上げます。

それでは、どなたか御意見がございましたら、御発言を頂戴したいと思います。

はい、どうぞ。

(新田義修委員)

3つほどお願いします。

1つ目は、市町村の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に関する取組についてです。私の関わっている事例では、若い女性を中心とする若年層の県外流出について働きやすさを産業政策でどのように位置づけるのかが問われているケースが多いように見受けられます。そこで、岩手県としてどのようなイメージを想定しているのかについてお伺いさせていただきます。

2つ目は、医療・福祉などのライフサイエンス分野の産業政策としての位置づけをどのように考えているのかについてお伺いさせていただきます。

3つ目は、資料3-1の15ページに記載のある幸福感に関する客観的指標についてです。例えば、ごみの排出量とか、学力テストとか、交通事故発生件数というのがデータとして抽出されています。これらの項目と幸福感にどのような関係があると分析しているのかについて教えてください。

以上です。

(議長：高橋富一会長)

はい。

(八重樫雇用対策・労働室長)

雇用対策・労働室でございます。委員の御意見の若い女性の定着ということでありま
すけれども、方向性としては先ほど事務局の政策地域部と商工企画室からお話したとお
り、働き方改革の中で女性の定着に向けての具体的な施策を今後検討していくこととし
ておりまして、例えばですが、29ページの「(2) 家族・子育て」というところで、も
ちろん子育ては女性だけではなくて男性も一緒にやらなければならないわけではござ
いますけれども、そういった中でワーク・ライフ・バランス、仕事と生活の調和に配慮
した職場の雇用労働環境づくりを進めていくことで、今後具体的な政策を考えていき

いと思っております。

あと、今説明した中では、33ページでございますが、上から3つ目、「岩手で暮らす魅力を高め、移住・定住を促進します」ということで、こちらも特に女性という表現はございませんけれども、女性を含めた若い人等に岩手で暮らす魅力を高めていくというところで、今後具体的な政策を考えていくこととしております。以上でございます。

(議長：高橋富一会長)

事務局。

(加藤政策推進室特命課長(総合計画策定))

15ページの客観的指標についてでございます。こちらの15ページ、研究会報告書の客観的指標につきましては、例ということで研究会から示されておりました、100弱の関連しそうな指標ということで示されております。基本的にはこちらを今後、アクションプランの各施策の目標に掲げることになるのですが、併せて、上の主観的指標、こちらアンケート調査でとっているものなのですが、これもとりながら、両方を使って評価と言いますか、検証と言いますか、分析をしていくという流れでございます。

主観はどちらかという、長い目で見まして、例えば適切かどうかなのですが、幸福が下がった時に何が原因なのだろうというのを探していくような体重計、毎回毎回体重を測るような感じで幸福を測っていくというのが上の主観的指標になりまして、客観的指標はどちらかと言いますと、全国との比較が可能なデータを主にとっておりますので、岩手の今の立ち位置はどんなところかという、そういったものを確認するというところで使っていく予定としております。

(議長：高橋富一会長)

それでは、高橋委員さん、どうぞ。

(高橋由一議員)

先ほどの商工労働観光部さんの30年度の計画と、今回提案されておりますこれからの10カ年の計画、これを比較して考えてみますと、私は岩手県勢発展はいろいろな部署が

一生懸命頑張っていますが、最大は商工労働観光部だと思っております。やっぱり岩手県でGDPが上がらない限りは県民所得は上がらないし、幸福度の問題としましてもなかなか理解し得ないのではないかと考えています。そういう意味合いで、御提案いただいた内容の中で3つほど気になっていました。

1つは、岩手県は、2040年には100万人を切ると、こういう大きな人口問題を抱えている中で、その人口対策を前面に出してこうすべきだと、それは各市町村、行政も一緒になって取り組むのだと、それは自然減に対する対応と社会減に対する対応をどうするかと、そういう政策。

それから、産業集積の関係でいろいろ御説明をいただいていたのですが、労働力不足と。この問題に対しては、生産年齢人口が今58%ぐらいの状況ですが、これがもっとも下がっていくと、こういう現実問題です。簡単に言えば、工業団地や、あるいは産業集積されているところで生産年齢人口、いわゆる労働力の供給ができないという大きな課題を今抱えているわけですね。先ほど北上の谷村会長さんからも話ありましたが、私はそういう現実的な問題に対して直面をしている課題解決を前面に出すことが、県民、あるいは各行政、各産業界から理解を深める、あるいは得られやすいのではないかなと考えていますので、そういう点からの対応が必要なだろうと、こう思っています。

さらに、岩手県が伸びるためには、空港あるいは港湾開発に対する対応、努力してまいりました。先ほど台湾とのチャーター便。林さんからお話ありましたように、青森がなぜ伸びているかというのは、国際線を持っているわけです、空港の。やはりそういうことに対する第2弾、第3弾にどう取り組むのだということが大事ではないかなと、こう思っています。そういう意味で、産業振興の面での空と港の開発と道路、そして岩手県として総合的に、県南、県央、それから県北、沿岸部、バランスのとれた産業振興がとれるようにしてほしいと思っていました。

もっともっといっぱいございますが、復興の関係は、被災地の関係で申し上げますと、お聞きしている範囲とすれば、人口減少は産業、働く場所がないという問題と、一旦出ていった人が戻ってこない、こういう関係。さらには若い人が魅力のあるまちづくりになかなか一緒になっていけないという大変苦しい状況にあると。私は、そこに県も我々も一緒になって取り組む新たな復興、国は復興期間を延ばすかどうかいろいろ考える

のだろうと思いますが、岩手県としては次の10カ年計画で新たなる取組をするということとを前面に出す必要があるのではないかなど。いわゆる復興計画期間が終わりますよと、それで終わりと、こういうのではなくて、こういう形で持続性の高い復興、そして産業の振興、あるいは被災地の支援もするというのを明確にはっきりどんと出すべきではないかなど、こういう感じがいたしております。時間が時間ですからこれで終わりますが、また機会ありましたらお願いいたしたいと思います。終わります。

(議長：高橋富一会長)

事務局、どうぞ。

(加藤政策推進室特命課長(総合計画策定))

人口減少対策についてでございますが、大変重要な課題でございます、概要版の12ページ、岩手は今のところに掲げておりますが、平成27年に策定いたしました岩手県人口ビジョン、これを取り込む形でこの計画を位置付けておりますので、基本的には岩手県ふるさと振興総合戦略、これも取り込む形で人口減少対策には取り組んでいくことになると思います。

ただ、実はふるさと振興総合戦略が31年度まででありまして、その後の戦略といえますか、国が次のものをつくるかというような情報を待っているような状況でございますので、それを踏まえて総合的な人口減少対策、総合計画を踏まえた総合的な人口減少対策を国の動きによって検討していくことになると思っております。

あと、産業を支える空港港湾などがございますが、こちらは実は仕事・収入ではなく、資料3-2の39ページに(9)社会基盤ということで、全体を下支えする共通の土台の社会基盤のところの白丸の3つ目、産業や観光振興の基盤となる社会資本を整備しますということで、それぞれ港湾なり空港なりの話を盛り込んでおります。これは、方向性ということでございますので、これからアクションプランの中で具体的な取組を書いていくこととなりますが、いただいた御意見などを踏まえて具体化していく形になるかと思っております。

あと、復興計画期間が過ぎた後の復興の方向でございますが、今お話ございましたとおり、第4章の復興は、現行の復興基本計画を引き継ぎまして復興の取組を進めていく

というところを書いておりましたが、そこから先の発展ということになりますと、やはりある程度長期的な視点ということになろうかと思いますので、例えば第6章の重要構想とか、そういったところに何か新しい取組ということで引き継がれていくことになるのかなと考えており、復興を更に発展という恰好で検討していくことになるのではないかと考えております。

(八重樫雇用対策・労働室長)

労働力不足の件でございます。現在、ふるさと振興総合戦略の目標を総合計画とともに進めてはおりますけれども、例えば「岩手で働く」の部分では人口の社会増減を平成32年に均衡しようということで今一生懸命やっているわけですが、政府の戦略のほうはなかなかうまくいかない、本県もその面については社会減も自然減もなかなか改善が見られないという状況にあるところでございます。それを踏まえた上で、総合計画なり、ふるさと振興総合戦略の次のステージということになるかと思っておりますけれども、その中で雇用労働政策としてどうしていくのかという部分につきましては、まさに今の総合計画、あるいはふるさと振興総合戦略で謳っております若者の地元就職、U・Iターンの促進、職場定着、それに関連して、県内企業の認知度の向上、そういったものを一つ一つ協議会を中心に現在進めているところでございます。また、そういったことを踏まえて、今後の政策もこれから具体的に検討していきたいと思っております。

あと、先ほどの新田委員さんからの女性の定着の御質問について追加ですが、計画素案39ページ「(9)社会基盤」の一番下の丸、「男女共同参画と、若者・女性の活躍を進めます」として、女性の働きやすい職場環境の整備や能力開発、経営者や男性従業員に対する意識改革などによる女性の活躍推進と異業種間などのネットワークづくりを進めることにしており、これを受けて今後は具体的な施策を考えていくということになっております。以上です。

(議長：高橋富一会長)

ありがとうございます。

はい。

(瀬川ものづくり自動車産業振興室長)

人材の育成・定着について先ほど高橋町長さんからお話のあった件で、ものづくり部分について少し補足させていただきたいと思います。まずは前回の6月県議会でも知事が答弁しておりますが、この先5年位の間で北上を中心とした自動車、半導体の集積に伴いまして、新規雇用が5,000人位見込まれるのではないかという試算を県でしているという記事もありましたが、我々としましては今その分析をかなり進めておりまして、今の自動車、半導体の最先端の部品なり製品づくりというのは、まさに技術革新でございまして、生産性を高めるためにもかなりハイテクなものづくり、それからつくっているもの自体も世界最先端のものをつくっているというものでございます。そういった意味で、人材というのは岩手の場合、単なるワーカー、加工者ではなくて、どんどん工場を大きくし、それから仕事をいただく地場企業も生産性を上げる、技術を上げる、さらには設計、開発もできるような企業になっていただかなければならないということから、まずはエンジニアであるとか、SEだとか、そういう高度なものづくり人材もかなりの人数が必要になっていくだろうと考えております。県としましては、県内の県立大学、それから岩手大学、一関高専といったものづくり人材の育成をしているところ、それに加え、6月に商工労働観光部を中心にいわてで働こう推進協議会等々で岩手U・Iターンクラブというのを立ち上げ、首都圏等の大学と協定を結び、我々は主にものづくり系、工業系の大学との連携を強めまして、岩手県から進学している理工系の学生に戻ってきてもらうという取組を今年度から始めているところでございまして、それには北上川流域に集まっている生産であるとか、開発であるとか、設計であるとか、そういう企業さんもどんどん御紹介し、情報発信もしていくという取組を今始めているところであり、これを計画素案32ページの2つ目の丸を中心に今後計画を深めていきたいと考えているところでございます。

(議長：高橋富一会長)

ありがとうございます。

次期総合計画について、鎌田委員さん、何かございませんか。

(鎌田英樹委員)

17ページに、県内の学生の約7割が県内就職を希望しているという記載がございまして、実際調査でもそういう傾向だそうなのですけれども、それが実際地元に着しないのは何なのだという、ここに認知率が低いからと書いてありますけれども、そのことが直結しているのか、イメージの問題なのかというところ。きちっと分析はなさったとは思いますが、聞くところによると学生さんが企業に就職したくても、親御さんがその会社は聞いたことがないからということで反対をするというケースもお伺いしたこともありますし、そういう意味で言えば、単純に子どもたちが岩手県で働きたいと思うのであれば、そのイメージだけの問題であると。企業認知の問題だけであれば、そのところをきっちりと県を中心に、各企業でそれぞれがPRするといっても限界があると思うのです。ちょうど昨年の大交流会でも、たしか125社位の参加だったように聞いておりますけれども、県内企業これだけある中で、1万社を超えるような中小企業も含めて、そこは皆が皆できるわけでもないで、そのところは総合的に都会に出ていったときの可処分所得とよく言われますけれども、県内企業に就職して、子育て、教育含めて、どっちがどうなのか。あるいはそんな差がないのであれば、そういうキャンペーンも県が主導してやっていただくなり、皆さんの意識をまず当面変えていただくということはとても大切なのかなと思います。

それから、もう一つ、この裏に農林水産業の従事者も少なくなってきていると。最近によく大規模農業とか、いわゆる株式会社化とかとよく言うのですけれども、よくIT関連を含めて工業分野では起業家の育成とかとよくもてはやすのですけれども、それこそ第1次産業の農林水産業のほうが起業という意味では一番早いのではないかなという気がするので、そのところのイメージを少し変えるようなキャンペーンというのは、私はとても大切なものだろうというふうに思います。一般論ですけれども。ちょっと世の中、工業系がもてはやされているくらいが大きいですから、少し文系も含めて、どうすれば岩手県に残るかということを考えながらのキャンペーンをぜひお願いしたいと思います。

(議長：高橋富一会長)

はい、事務局。

(八重樫雇用対策・労働室長)

鎌田委員さんの御指摘のとおりでございます。まず、県内就職希望が7割で認知度が4割弱というのは、若年者雇用労働調査というものをいわてで働こう推進協議会として実施しまして、そのようなアンケート結果が出たところでございます。

そこで、例えば高校生の地元就職率は直近で65.8%ということであり、70%から見て約5%位の差があります。あと、大学生については約45%の県内就職率と聞いておりますので、さらにギャップがあると。理由まではアンケートで聞いてはおらないのですけれども、それ以外の様々な設問の回答から分析すると、やはり収入の問題、あるいは認知度の問題等様々な要因が絡み合っていると分析をしております。

あとは、首都圏の企業の求人活動が早いのです。こちらについては、岩手労働局とも協力して、県内企業に早目に求人活動をやりましょうという働きかけはっております。

県内企業のイメージアップのお話もございました。保護者の方にも県内企業はなかなか認知度が低いということで、保護者向けの説明会も今年度は例えば盛岡商業高校とかでやりましたし、幾つかの高校で、理系のみならず文系、あるいは進学校も含めて、保護者にも地元産業を知っていただくという仕掛けというのを今年度考えてございます。

あと、可処分所得等のキャンペーンの御意見ですが、岩手県は一般に物価が安いとか、通勤の環境がいいとか言われていますが、そういったことについてパンフレット類に掲載したり、あるいは高校卒業時全員に岩手県の特徴を載せたカレンダーを配っているのですけれども、その中で岩手県と首都圏を比べて、生活環境とか物価とか、こういうふうに岩手県のほうがいいですよというPRをしております。ただ、まだ足りない部分もあるかと思いますので、委員の意見、御指摘を受けて、いろいろ工夫していきたいと思っております。以上でございます。

(議長：高橋富一会長)

本日の会議は15時55分頃までを目途としてございますので、まだ御発言のない新宮委員さん、そして小野委員さんにつきましては、総合計画の御質問、そしてまた第3期の商工観光施策について、どちらでも結構ですので、御発言を頂戴したいと思います。

新宮委員さん。

(新宮由紀子委員)

実は、鎌田委員の発言で確かになと思ったのですけれども、先週、県立の高校の就職の担当の方々とお会いして、いろいろ確認してきました。その前に、中小企業が雇用するために、まず会社のPRをしたいということで、会社案内なんかもプレゼンの時間を去年からいただいて、いろいろと講演活動もさせていただいて、努力できるところは努力して、7月の頭のほうから企業の受入れをしますのでも来てくださいということで、結構最初のほうに行っただけですけれども、高校の先生方は仲いいので、正直に言っていたのですが、「実はね、新宮さん、一部上場企業が猛烈に募集をされていて、もう三者面談も終わっていて、三者面談のときには親御さん、あと生徒さんと、ほとんど就職が今で決まっているんだよ」と。それで50社。「ちょっと見せてくださいよ」と見たら、一部上場企業の、私にもし息子、娘がいたら入れたいなというような企業がもう内定も全て出していて、「じゃ、先生、来たはいいけど、もう意味ないじゃん」ということを言ったら、「まあ、一部上場企業が売り手市場だから、落ちて、落ちて、落ちれば、あと公務員試験とか受けて、落ちた生徒なんかはチャンスだよ」と、ほとんど今年はない状態の中でそんな話を受けました。

では、まずどこで中小企業が勝てないのと言ったときに、私もちょっと情報不足だなと思ったのが、高卒の初任給の金額が14、15、16万位までかなと思っていたのですけれども、今は17、18万だと。昔とは全然違うのだなと。その現実を中小企業の経営者がどこまで知っていて、自分の企業の福利厚生も含め、ハローワークさんに書いて。知名度も負ける、初任給も負ける、休みの日数も負ける、それは来ないよなという状況の中で、中小企業がもっと現実に知らなければいけないことというのが意外と認知されていなくて、実はそこは触れてはいけないだろうなと思って誰もが言わないことなのですけれども、キーとなるところは実際はそこで、それでも中小企業は生き残っていないと、大手さんを支えているのは全て中小企業ですから。中小企業の成功例となっている企業はほかの企業と違って何をやっているか。人材育成だったり、ネームバリューを上げるための努力は何をやっているかとか、そういうモデルとなる中小企業さん、ワーク・ライフ・バランスと先ほども言いましたけれども、ではそれって残業がどこまで下げられて、男性の育休だ、女性の育休だ、くるみんを取得している企業はどれだけいてと、もうちょっと明確なところを、次期総合計画の中でもどちらかというところをすごくいい

ことが書かれていて、ビジョンというか、スローガンのような、できたらいいな、あるべき姿は誰もが思う姿なのですけれども、これを行動指針として、実際行動に移して結果を出すとするならば、もっと詳細として、どうするべきかというところと、優先順位、岩手県がやらなければいけないことというのが、優先順位的に危機的状況がどれなのかというのが、全部をやろうとするが余り、本当に危機的な優先順位の1番が見えていなくて、どうでもいいと言ったら失礼なのですけれども、そこに労力を費やしているとしたら、限られた時間の中でもったいないなど。高校に行ったときにそういうのを目の当たりにしました。そういうところを踏まえると、現状で起きていることを隠すのではなくて、中小企業、なかなか雇用が大変だと言っている第1次産業、サービス業、沿岸も含め、もっと現実どういう成功例があるよというところを岩手県のほうからピックアップして、アクションとして出していただいたほうがありがたいなと思いますので、よろしくをお願いします。

(議長：高橋富一会長)

ありがとうございます。小野委員さんからも御発言をいただいてから、御回答をお願いしたいと思います。

小野委員さん、お願いします。

(小野裕美委員)

同じく雇用の問題なのですけれども、南部杜氏として私はやらせていただいているのですが、南部杜氏の世界もやはり高齢化が進んでおりまして、私なんかはまだまだ若いほうで、上の方がまだ健在で頑張っている状態です。それもやはり農業従事者の減少という問題とつながっているのかなと思っております。

また、やはり県外、今南部杜氏の世界は県外の会員がすごく多いのです。県内の人というのは本当に若い人がいなくて、県外に若い人が多くいます。何でかなというのと、やはり賃金の問題があったり、あと労働の問題もあったり。実は、弊社で4月からIターンで東京から1人従業員を雇用しました。一番困ったのが住むところであったり、あとこちらですと車がないと生活ができないとか、様々な問題がありまして。やはりIターン、Uターンというのは必要不可欠であって、そこに県内で働いてもらうということは

必要なのだと思うのですが、来てもらった後の助成であったり対応をもう少しいろいろとやっていただければありがたいなと思っております。

(議長：高橋富一会長)

ありがとうございます。

それでは、事務局のほう、簡潔にお願い申し上げたいと思います。

(八重樫雇用対策・労働室長)

新宮委員の御指摘の中小企業での成功事例の紹介については、働き方改革のほうで中小企業でも非常に頑張っているところがございまして、一昨年からになりますけれども表彰制度をしております。さらに、その事例を冊子とか新聞やテレビにも出してPRをしております。そういったことをきっかけにして、収入だけではない職場環境の整備、あるいは生活の面での県内企業の優位性というものを県としても一層PRをしていきたいと思っております。

あとは、後継者の問題がございました。業種によりましては様々な助成制度ございます。そういったものもPRをしながら、雇用確保のためのU・Iターンにつきましては業種を問わず一体的に進めようということで、いわてで働こう推進協議会の中には第1次産業や市町村、団体も入っており、そういった体制の中で、U・Iターンの推進、あと県内のいろんな業種の産業を若い人たちに知らせていくように進めていきたいと思っております。以上です。

(議長：高橋富一会長)

よろしゅうございますか。それでは、まだまだ御発言を頂戴したいし、また御発言のある委員さんもいらっしゃると思っておりますけれども、この辺で議事を閉めさせていただきたいと思っております。

それでは、部長から発言をお願い申し上げます。

(戸館商工労働観光部長)

委員の皆さんには、長時間にわたりまして貴重な御意見をいただきました。誠にあり

がとうございます。まだまだ時間があれば、さらに御意見をいただきたいところであり
ますけれども、私はやはり人材をいかに地元に着定させていくかということが大きな
話題になったのかなと感じました。本当に震災直後数年は、今とは全く逆でありまし
て、どうやって働き先をつくっていくかという、そういう産業振興だったわけですが
けれども、今は真逆でありまして、どうやって人材を確保していくかということでありま
す。これは、もともと人口減に端を発しているわけでありまして、本県の場合には
そこに大手の企業の進出というのが絡んできているということでもあります。

長い歴史の中で、岩手の場合は出稼ぎの歴史があって、それを何とか地元で働いて幸
せになろうよということで、産業振興を一生懸命やってきた経緯があり、特に県南地域
においては企業誘致や先進的な取組があって今に至っているということでもあります。
それは、そういった地元の取組が今成果として出てきているということなわけですが
けれども、古くからのイメージというのでしょうか、何か都会に出ていったほうが幸せにな
れるというふうなイメージがまだまだ親の世代を中心に残っているのだらうなというこ
とを感じます。これについては、学校の就職担当の先生方の意識もやっぱり変えていか
なければなりませんし、そういう意味で、先月、県立高校に関しては、教育長名で、ま
ずは地元の就職というのを最優先で考えてくれという文書も出しております。せつかく
そういった取組が成果として出てきて、地元で幸せになれるチャンスですので、そこは
しっかりと生かしていきたいと思っていますし、谷村委員から地場の中小企業の話、新
宮委員からもお話がありました。皆が皆、大企業に行くわけでもないと思いますし、志
向するわけではないと思いますので、地域産業全体としてしっかりと人材が定着して
いくように取り組んでいきたいと思っていますし、またこういった企業集積に伴って、住
宅、医療、教育、飲食、サービス、様々な波及があると思います。そういったところで、
また働き先というのも出てまいりますので、是非これはプラスのほうに持っていくよ
うに全力を挙げていきたいと思っています。

これは、高橋町長さんからお話のあった人口減対策にも当然つながっていく話であり
ます。また、人口減というのを前提にしましても、経済のパイが維持、拡大できれば、
一人一人の所得が向上するわけでありまして、そういう意味では幸福につながっていく
ということでもあります。強みをしっかりと伸ばしていく中で、県内全域にその効果を
波及させていくような取組をしていきたいと思っていますし、次期総合計画につきまして

も、今回いただいた様々な御意見を踏まえて、今後検討を進めてまいりたいと思いますので、引き続き御提言等をいただければと思います。

本日は、熱心な御審議、誠にありがとうございました。

(議長：高橋富一会長)

ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして議事を閉じさせていただきます。議員の皆様方、御協力のほどありがとうございます。感謝申し上げます。

では、事務局にマイクをお返しします。

4 その他

(阿部商工企画室企画課長兼ふるさと振興監)

委員の皆様大変ありがとうございました。

今後の商工観光審議会の御予定についてお知らせをいたします。9月と12月にあと2回開催いたします。9月は、次期総合計画の計画案などにつきまして、12月は観光振興基本計画及び中小企業振興基本計画の改定について付議をさせていただきたいと存じております。具体的日時につきましては、追って調整をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

5 閉 会

(阿部商工企画室企画課長兼ふるさと振興監)

本日の会議はこれもちまして、閉会といたします。本日は大変ありがとうございました。